

2023年11月10日

内閣総理大臣
岸田 文雄 殿

全岐阜県生活協同組合連合会
会長理事 大坪 光樹

パレスチナでの即時停戦と人道支援に向けた積極的な働きかけを強く要請します

パレスチナ自治区ガザ地区をめぐる戦闘が激化し、子どもをはじめとした多くの民間人が犠牲になっています。特に、連日にわたる空爆と地上攻撃により、ガザの犠牲者は増加の一途を辿っています。支援物資も届かない深刻な事態が続いているとともに、イスラエルはガザ地区中心部や病院、学校等への攻撃をすすめており、さらに多数の死傷者や行方不明者がでる可能性が高まっています。

この悲惨な事態を止めるには、直ちに双方が停戦を実現することが必要です。国際人道法上、民間人を巻き込む無差別攻撃は禁止されており人質をとることも認められていません。理由に如何を問わず、子どもたちをはじめとした民間人の被害を発生させないために、戦闘の即時停戦が必要です。

私たち岐阜県の生活協同組合は、誰もが安心して暮らし続けられる社会を実現するために、平和を願う多くの人々とともに、一人ひとりの声と行動を集め取り組みを続けています。武力による解決はありえないことは過去の歴史からも明らかであり、今回の武力衝突がその轍を踏もうとしていることを深く憂慮します。

日本政府は、あらゆる外交手段を通じて当事国、関係各国、国連などが調停に乗り出すよう働きかけを強めてください。一刻も早い停戦に向けた外交努力を求めます。さらに、被災者の救援がすすむよう、イスラエルとパレスチナ側双方に働きかける外交努力を政府に対し求めます。

以上